

事 務 連 絡  
令和7年3月31日

各 位

総務部契約検査課長

上下水道局にかかる入札関係書類の取扱いについて

平素より、本市業務につきまして格別のご高配を賜りありがとうございます。

さて、4月1日より下水道事業は地方公営企業法を全部適用することとなり、公営企業としての上下水道局に再編されることとなりました。

このため、下水道整備課及び下水道施設課の発注におきまして、これまでは入札書の宛先は「米子市長」としておりましたが、今後は「米子市上下水道事業管理者」に変更いたします。

ただし、「淀江浄化センター自家発電設備改築工事」につきましては、「米子市長」名で発注しておりますので、入札書等の宛名を「米子市長」のままとし、契約者は「米子市上下水道事業管理者」としていただきますようお願いいたします。

問合せ先

米子市総務部契約検査課

電話 0859-23-5364

E-mail keiyaku@city.yonago.lg.jp